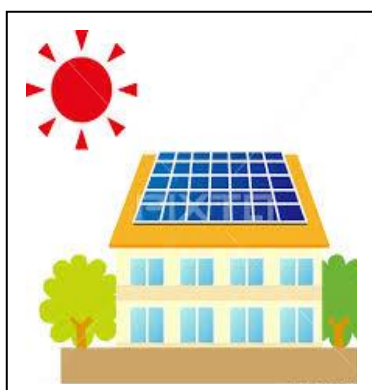


太陽光さのまる倶楽部

入会のご案内



佐野ブランドキャラクター
さのまる



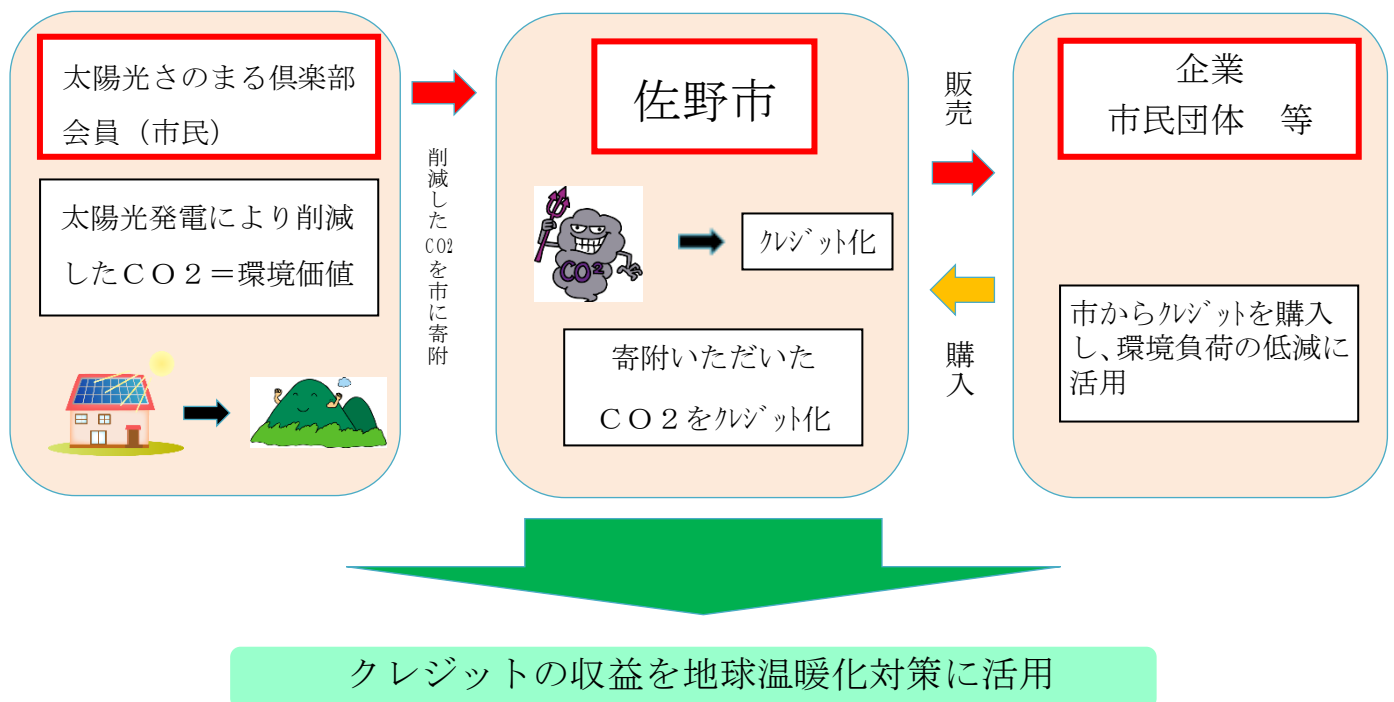
ご家庭に太陽光発電システムを設置し、発電することによりCO₂の排出量を削減することができます。皆さんが削減したCO₂を地球温暖化対策に活用します。



佐野市

「太陽光さのまる倶楽部」とは

- 「太陽光さのまる倶楽部」は、各会員のご家庭において太陽光発電により削減されたCO₂排出量を取りまとめ、排出削減量を「クレジット」として認証する国の制度（J-クレジット）を利用して、環境価値を「見える化」とするとともにその活用を図ります。
- 「太陽光さのまる倶楽部」によってとりまとめられたCO₂削減量は、J-クレジットとして企業などに売却し、佐野市が進める地球温暖化対策に関する事業に活用します。



入会資格は … 次のすべての要件を満たしている方です

①住宅用太陽光発電システムによって発電した電気を自家消費することによる

CO₂の排出削減効果を佐野市に寄附していただける方

②「佐野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金」の交付を受けた方

③平成 25 年 4 月 1 日以降に太陽光発電システムの設置を行った方

④他の排出削減事業等に重複登録されていない方

⑤蓄電池及び太陽光発電システム以外の自家発電設備を併設していない方

⑥太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力が 10 kW 未満の設備を設置した方



入会手続



「太陽光さのまる倶楽部」入会申込書に必要事項を記入のうえ、事務局（佐野市環境政策課）へ提出してください。

入会申込書 （別紙）

入会にあたっては、「太陽光さのまる倶楽部」入会規約を必ずお読みください。

入会規約 （別紙）

その他

- ・会員の中から、事務局がモニターを毎年ランダムに抽出します。モニターに選ばれた方には、累積発電量、累積売電量等の資料提供にご協力をお願いします。
- ・本事業を通じて認証された J-クレジットは、入札等により企業等へ売却し、佐野市が歳入として受け入れます。会員への金銭等の還付はありませんので、ご了承ください。



- ・ 会員資格は、入会后 8 年間となります。
- ・ 本事業を通じて得られた個人情報、あらかじめ会員の同意がある場合、入会規約に規定する場合、法令等に基づく要請がある場合を除き、第三者に提供・開示することはありません。



よくある質問

Q：入会の特典はあるの？

A：会員の皆さんには、金銭や物品などの特典は特にありませんが、さのまるのイラスト入り会員証を配布します。また、佐野市が行う地球温暖化対策に直接貢献していただくことになります。



Q：会員になって負担はあるの？

A：会費等の負担はありませんが、年に 1 回会員の中からモニターになっていただく方を事務局が抽出しますので、選ばれた方には、電力モニターやパワーコンディショナー、売電メーターなどで累積発電量、累積売電量の写真などを提出していただくことがあります。

Q：会員が提供したCO₂の削減量を使って、どんな地球温暖化対策を行うの？

A：太陽光発電システム設置費補助の継続などの地球温暖化防止活動を考えていますが、会員の皆さんからもご意見をうかがいます。

お問合せ先



佐野市 市民生活部 環境政策課 環境政策係

〒327-8501 佐野市高砂町 1 番地

TEL 0283-20-3013 FAX 0283-20-3046

E-mail kankyou@city.sano.lg.jp